

北区教育大綱

平成27年（2015年）7月

東京都北区

は　じ　め　に

平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年度から新たな教育委員会制度がスタートしました。この新しい教育委員会制度の主旨を踏まえ、これまでにも増して、教育委員会と区長部局が連携・協力を深め、教育行政を推進していかなければなりません。

この改正法では、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています。

このたび、法改正に伴い、今年の5月に設置した「北区総合教育会議」において、区長と教育委員会が協議・調整を行い、北区の教育目標の達成を目指し、教育を取り巻く環境の変化とそれに伴う諸課題に適切に対応していくため、「北区教育大綱」を策定しました。

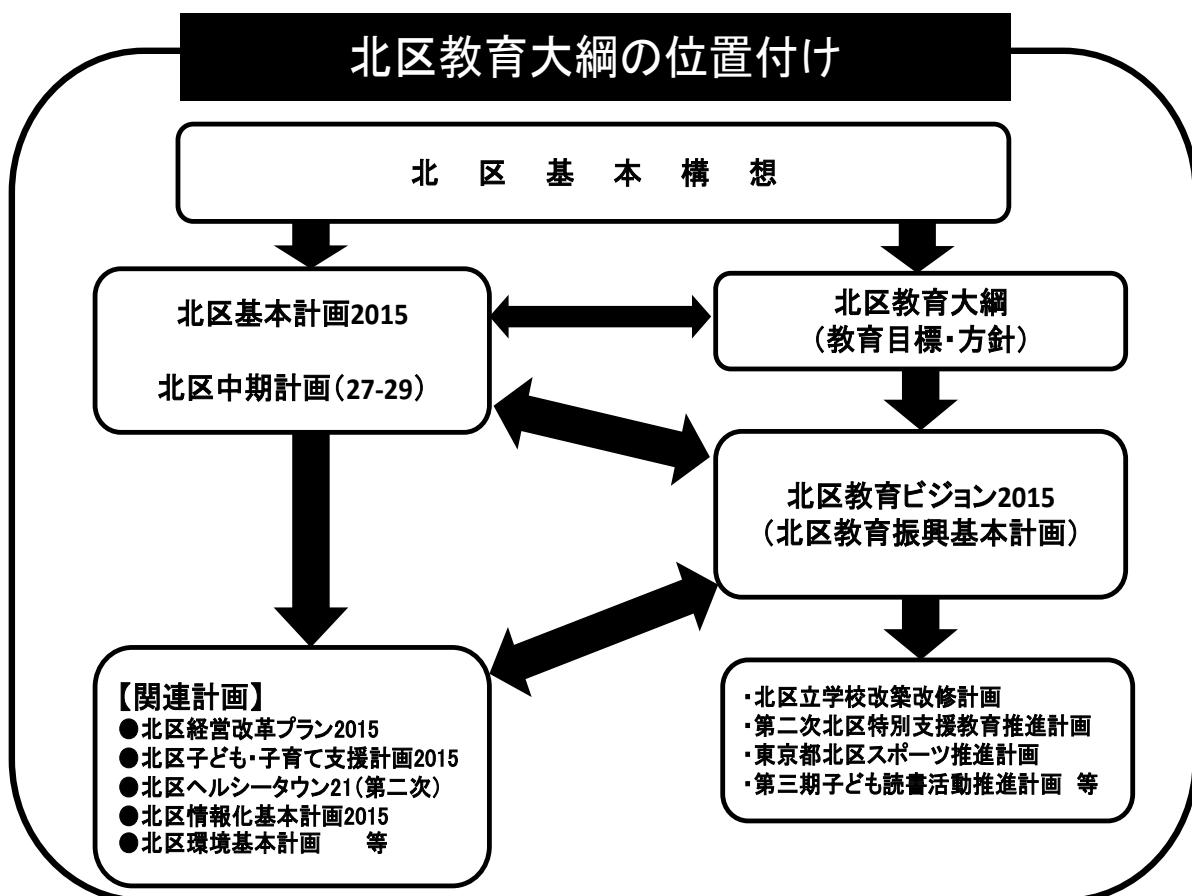
この大綱では、教育ビジョン2015において、教育施策全体を貫く3つの視点として掲げている「個の成長（まなび）」、「協働と貢献（ささえ）」、「継承と循環（つなぐ）」と、その視点をもとに展開する施策を「学校教育の充実」、「教育環境の向上」、「家庭・地域の教育力向上の支援」、「生涯学習の振興」、「スポーツの推進」の5つの柱により体系化し、総合的な展開を図るものとしています。

これからの時代は、私たちがかつて経験したことのない変化の激しい時代となることが予想されます。激変の時代を区民一人ひとりが豊かに生きることを目指して「まなび・ささえ・つなぐ」ことにより、「教育先進都市・北区」にふさわしい教育を推進し、区民の信頼と期待にこたえられるよう全力で取り組んでまいります。

平成27年7月
東京都北区長 花川 與惣太

1 「北区教育大綱」の位置付け

- 国の教育振興基本計画及び東京都教育ビジョンを参照するとともに、北区基本構想を踏まえ、北区基本計画と常に整合性を図りながら、時代の要請に応えつつ、「教育先進都市・北区」の更なる充実・発展を目指すものです。
- 10年程度の将来を視野に入れて、今後5年間の北区の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。



2 北区が目指すべき教育の方向

(1) 教育目標

北区教育委員会が、平成22年（2010年）1月に定めた、次に掲げる教育目標を達成するために様々な施策を総合的に推進していきます。

北区教育委員会の教育目標

「教育先進都市・北区」の教育は、教育基本法に則り、人間尊重の精神を基調とする。

地域社会の一員としての自覚のもと、ふるさと北区に誇りをもち、自らの力で人生を切り拓き、広く国際社会に貢献することのできる、心身ともに健康で文化的な資質をもつ人間を育成することを目指す。

(2) これからの北区の教育

上記の教育目標を達成するためには、教育を取り巻く環境が激しく変化する中、これに伴う諸課題の一つひとつに適切に取り組んでいかなければなりません。それには、行政の力だけでなく、今まで以上に家庭や地域、関係機関や関係団体など、まさに地域社会が一体となって取組を展開していくことが重要です。また、限りある財源や人材等を有効かつ効果的に活用することも重要です。

「義務教育の9年間は将来を生き抜いていく力を養うために最も重要な時期」であり、「知識基盤社会の中で生きる力を身に付けるため、基礎となる力の育成を保証していくことは、公教育の大きな使命」であるとの認識から、「生涯学習社会の構築を目指しつつも、その基となる学校教育に重点を置く」とし、「家庭の教育力の向上」に重点を置くこととします。

教育基本法第10条において「父母その他の保護者は、子の教育の第一義務的責任を有する」とされており、教育の原点は親子のきずなとも言われています。

しかし、家庭教育に関する認識が、特に就学前の子どもをもつ保護者において希薄化していることは憂慮すべきことです。全国学力・学習状況調査の結果からも、基本的生活習慣と学力等との相関関係が認められます。

「家庭の教育力の向上」は「古くて新しい」重要な課題であり、各自治体においても有効な手立てを模索している状況ですが、あえてこの困難な課題に正

面から取り組むこととします。

「北区学校ファミリー構想をもとに、地域や学校の特性を生かした取り組みを推進していく」こととし、各施策の拡充を図り、学校ファミリーを基盤として、学校、幼稚園、保育園、児童館（子どもセンター、ティーンズセンター）などの関係機関、町会・自治会、青少年地区委員会などの地域団体等が、公私立や官民の垣根を越えて連携・協力し、育ちや学びを核とした地域づくり、絆づくりを目指していくこととします。

そして、「つながり」を重要視した教育、すなわち「〇歳から発達段階に応じた学び・育ち」を切れ目なく実現するために、「きらきら〇年生応援プロジェクト」をはじめとした就学前教育と小中一貫教育の充実、将来を見据えたキャリア教育の推進などを図っていきます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定は、日本にとって大変明るいニュースとなり、多くの国民を元気付けました。

北区には、日本のトップアスリートが日々自己研鑽に励むナショナルトレーニングセンター（NTC）があります。また、東京都障害者総合スポーツセンターもあります。オリンピアン、パラリンピアンの存在を感じながらスポーツにいそしむことのできる「トップアスリートのまち・北区」を内外に発信するとともに、スポーツ環境の充実に努め、スポーツの振興を図ることが、今こそ求められています。

また、オリンピックは、スポーツの祭典であるばかりでなく、主催する都市の文化や芸術を世界に発信する場でもあります。

オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、「おもてなし」の心で来訪者を迎えるためのボランティアの育成、各種講座や関連イベントの充実など、生涯学習の振興を図ることも重要です。

このような認識から、「東京オリンピック・パラリンピックを契機とした生涯学習・スポーツの振興」を目指し、施策の充実を図ります。

3 施策展開の3つの視点と5つの柱

(1) 3つの視点

経済・産業分野におけるグローバル化の進展や情報通信技術の目覚ましい進歩などに伴い、まさに地球規模で、変化の激しい先行き不透明な社会状況が出現しています。

このような時代にあって、少子高齢化をはじめとする日本及び地域の様々な課題に対処しつつ、たくましく生き抜いていく力をもった人間を育むことが、これからの教育に期待されています。

そのためには、何よりもまず、子どもたち一人ひとりが、確かな学力、豊かな人間性、生きるための健康や体力とともに、自ら学び、考え、行動する力を身に付けることが求められます。

そして、足もとの地域から地球規模にいたるまでの様々な課題に対処し、多様な価値観が共存するこれからの中、他者と手を携え、地域を支え社会に貢献できる人材となることが求められます。

そしてまた、自立して社会の一員としての役割を果たしつつ、その成果を次代につなぎ、次世代を育成していくことが求められています。

「教えられた者が教える側へ」。この考え方には、教員や地域活動の担い手として直接的に次世代の育成に携わることだけではありません。大人が子どもたちに範を示すことはもとより、北区で育った子どもが将来ノーベル賞を受賞したり、オリンピック・パラリンピックで金メダルを獲得するなど、国際的に認められる実績を残すことでも、次世代にとって大きな希望や励みとなります。この意味で、地域を支え社会に貢献することは、直接的、間接的に次世代を育成する力となります。

大切なことは、先人に学び、学びから得た成果を次代へつなげ、次世代を育てつつ、自らも生涯学び続けるといった、世代を超えてつながる学びを創造する意識を醸成し、そのための環境を整えることです。

このような認識から、「北区の教育を取り巻く環境」と「北区が目指すべき方向」を踏まえ、「教育先進都市・北区」の教育目標の実現を目指していくうえで、教育施策全体を貫く視点として、以下の3つの視点を掲げます。

視点1 個の成長 《自ら学び・考え・行動する力の育成》

変化が激しく、多様化・複雑化する社会にあって、自立し生き抜いていく力を育みます。⇒『まなび』

視点2 協働と貢献 〈地域を支え社会に貢献する人づくり〉

個の成長により活躍の場を広げ、他者と協働し地域を支え、社会に貢献する人材を育成します。⇒『ささえ』

視点3 繙承と循環 〈世代を超えてつながる学びの創造〉

教えられた者が教える側へ、世代を超えて、生涯を通じた学びのつながり（教育循環型社会）を創造します。⇒『つなぐ』

「個の成長」、「協働と貢献」、「継承と循環」をそれぞれ「学ぶこと」、「支えること」、「つなぐこと」と捉え、3つの視点に込められた基本的な考え方を「まなび・ささえ・つなぐ」と象徴的に表現します。

また、この3つの視点は、国の「教育振興基本計画」が掲げる3つの理念「自立」「協働」「創造」と、「東京都教育ビジョン（第3次）」が掲げる基本理念「社会全体で子供の知、徳、体を育み、グローバル化の進展など変化の激しい時代における、自ら学び考え行動する力や社会の発展に貢献する力を培う」の趣旨を包含するものです。

グローバル化の激流の中で、いわゆる「人、モノ、カネ、情報」が激しく行き交い、まさに混沌とした社会状況が出現しています。しかし、それはまた、多様な文化や価値観が出会い、刺激し合いながら新たな価値を生み出していく場でもあります。

激変の時代を一人ひとりが豊かに生きるために「まなび・ささえ・つなぐ」、これが3つの視点に託した主題です。

(2) 5つの柱

教育目標の実現に向けて、今後、取り組むべき施策を、以下に掲げる5つの柱により体系化し総合的な展開を図ります。

I 学校教育の充実

学校教育の使命は未来を担う人づくりです。まず、何よりも、子どもたちの確かな学力と豊かな人間性、健やかな体を育むことが重要です。北区の特色である学校ファミリーを基盤として、就学前教育とともに義務教育9年間を通した小中一貫教育をさらに充実させ、学習での「つまずき」の解消を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となって特色ある教育を推進します。

また、豊かな心の育成に向けて、人権教育や道徳教育、体験活動の充実を図るとともに、北区いじめ防止条例を踏まえた、いじめの早期発見と解消に努め、その根絶を目指します。

食育や学校保健の充実を図るとともに、子どもたちの体力・運動能力の向上を図る施策の充実に努めます。

特別な支援を必要とする児童・生徒や帰国子女、外国人児童・生徒、不登校児童・生徒等について、個に応じたきめ細やかな教育の充実に努めます。

グローバル化が進むこれからの時代をたくましく生き抜き、社会に貢献できる人材を育成するために、子どもたちの語学力・コミュニケーション能力、幅広い視野、論理的思考力等の資質や能力を育みます。

II 教育環境の向上

ベテラン教員の大量退職に伴い、経験年数の浅い教員の資質や能力の向上が緊急の課題です。各種研修の充実と教育アドバイザーによる訪問指導の充実を図ります。また、体罰の根絶を目指し、部活動指導におけるコーチング手法の導入や、教員の指導力の向上に努めます。

児童・生徒が安全・安心で快適に過ごせるよう、老朽化した学校施設の改修・改築をはじめ、トイレの洋式化や特別教室への空調機の設置、防犯カメラの設置などを計画的に進めます。

教育相談体制の充実に向けて、スクールソーシャルワーカーを拡充するとともに、スクールカウンセラーの活用の充実を図ります。

子どもたちに豊かな教育環境を整備するために、区立小学校の適正配置やＩＣＴ学習機器の整備、さらには地球環境に配慮した学校施設整備を進めます。また、高校や大学との連携による学校教育の充実に努めます。

III 家庭・地域の教育力向上の支援

都市化や核家族化、地域の連帯意識の希薄化等を背景として、家庭・地域の教育力の向上が大きな課題となっています。

ここに、家庭における生活習慣の確立は、子どもたちの成長に大きく影響することから、乳幼児の段階での家庭への働きかけを充実させることが大変重要です。ブックスタート事業をはじめ乳幼児家庭を対象とした事業の充実を図ります。また、生活習慣形成のための新たな事業をスタートさせます。さらに、ＰＴＡ活動や家庭教育学級の充実を図るとともに、相談体制や家庭の支援に関連する事業間の連携を強化していきます。

学校と地域との連携を強化するため、学校支援地域本部事業を核として、学校支援活動の一体的な推進を図るとともに、青少年委員やスポーツ推進委員の活動の充実を図ります。

放課後子ども総合プランの全小学校での実施を計画的に進めるとともに、地域の人材の協力を得て、内容の充実に努めます。

IV 生涯学習の振興

区民一人ひとりが、自己を磨き、心豊かに生きていくためには、生涯にわたって自主的に学び続けることが重要です。特に、23区の中で最も高齢化率の高い北区では、高齢者を対象とした施策の充実を図る必要があります。

区民の主体的な学びを支援するために、学習機会の充実を図るとともに、身近な学習の場の整備、学習情報の提供や相談体制の充実を進めます。

図書館は、生涯学習を支える主要な施設であり、区民との協働により、区民のニーズに見合った事業の推進に努めるとともに、ボランティアの育成と高齢者サービスの向上に努めます。

また、学習の成果を地域に生かし、還元する、生涯を通じた学びのつながりをつくる「教育循環型社会」の構築を図ります。

グローバル化が進み、世界の様々な文化との出会いが日常化していく中で、ふるさと北区の魅力を発信し、北区への愛着を深める事業の推進が求められています。北区は文化財の宝庫であり、その保存・継承とともに、地域の魅力として活用を図ることが重要です。

また、飛鳥山博物館と小・中学校の連携充実に努め、子どもたちにふるさと北区への愛着を深める機会を提供していきます。

V スポーツの推進

誰もが、生涯を通じて健康・体力づくりを進めることのできるよう、個人のニーズに見合ったスポーツ活動が、いつでも、どこでも、気軽に行うことができる環境づくりを進める必要があります。スポーツ事業の充実を図るとともに体育施設の確保や整備を進めていきます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を大きな契機と捉えナショナルトレーニングセンターや東京都障害者総合スポーツセンターなどの関係機関等と連携を図り、「トップアスリートのまち・北区」にふさわしいスポーツ活動を展開していきます。

また、「おもてなし」の心で来訪者を迎えるボランティアの育成や、障害者がスポーツに参加しやすい環境を整備するために、区内スポーツ施設等のバリアフリー化を推進していきます。

教 育 目 標

「教育先進都市・北区」の教育は、教育基本法に則り、人間尊重の精神を基調とする。地域社会の一員としての自覚のもと、ふるさと北区に誇りをもち、自らの力で人生を切り拓き、広く国際社会に貢献することのできる、心身ともに健康で文化的な資質をもつ人間を育成することを目指す。

(平成22年1月28日北区教育委員会決定)

「教育先進都市・北区」の教育目標を実現するための3つの視点

まなび

視点1
「個の成長」
自ら学び・考え・
行動する
力の育成

ささえ

視点2
「協働と貢献」
地域を支え
社会に貢献する
人づくり

つなぐ

視点3
「継承と循環」
世代を超えて
つながる
学びの創造

施策展開の5つの柱

I 学校教育の充実

II 教育環境の向上

III 家庭・地域の教育力向上の支援

IV 生涯学習の振興

V スポーツの推進